

なかしべつ

空とみどりの交流拠点

HOKKAIDO
NAKASHIBETSU-CHO

生活ガイド
町民便利帳



北海道遺産に選定された「根釧台地の格子状防風林」



町章
〔昭和25年制定〕

昭和25年1月1日の町制施行を記念して、一般から公募した中から制定。



町の花 エゾリンドウ
〔昭和52年指定〕

町民アンケートや社会教育委員が専門家の意見を聞き指定。



町の木 シラカバ
〔昭和44年指定〕

開拓の当初、夜の明かりや開拓小屋の建材として利用されていた。

開拓の歴史と町内各所に密生しているため「町の木」に指定。

ようこそ中標津町へ

今日から中標津町の町民となりました皆さまを心から歓迎します。

中標津町は、根室内陸の中核都市として発展を続けている基幹産業が酪農の新しい町です。

昭和21年7月1日に隣町の標津町から分村し、昭和25年1月1日に町制が施行されました。

2011年にスタートした第6期中標津町総合発展計画は『空とみどりの交流拠点なかしべつ』をテーマに「あつまるまち つながるまち ひろがるまち」の実現を目指します。

この冊子は、皆さまが町民の一員として一日も早く町に馴染み、快適に暮らす事が出来るよう、日常の生活にかかわりの深い事項を中心に編集しました。

ご活用いただければ幸いです。町へのご意見ご要望がございましたら、いつでもお寄せください。

町民憲章

わたしたちは、朝夕気高い武佐岳を仰ぎ、標津川の流れとともにひらけゆく中標津の町民です。

果てしない緑の原に、先人のきびしい開拓の跡をしのび、その心を受けて、みんなの力で明るい豊かなまちをつくるために、この憲章をさだめます。

- 一、からだをきたえ、しあわせな家庭にしましょう。
- 一、誇りをもって働き、豊かなまちにしましょう。
- 一、きまりを守り、明るいまちにしましょう。
- 一、自然を愛し、美しいまちにしましょう。
- 一、教養を高め、よりよい文化を育てましょう。

〔昭和40年7月1日制定〕

もくじ

★いざというとき	1	★交通	3 2
(1)救急指定病院	1	(1)交通安全	3 2
(2)消防	2	(2)交通	3 2
(3)A E Dの貸出し	3	★生活環境	3 4
(4)A E D設置施設	3	(1)水道	3 4
(5)警察	3	(2)下水道	3 5
(6)防災	4	(3)都市計画	3 6
・避難場所	6	(4)道路	3 7
★身近な窓口（役場・支所）	7	(5)清掃	3 7
(1)戸籍の届け出	7	(6)リサイクル	3 8
(2)住所の届け出	7	(7)し尿	4 0
（転入・転出・転居）		(8)公害	4 0
(3)印鑑登録	8	(9)ペット	4 0
(4)各種証明書	8	(10)墓地	4 1
(5)パスポートの申請・交付	9	★働く人たちのために	4 2
(6)行政サービスコーナー	9	(1)中小企業・経営	4 2
(7)年金	1 0	★教育と文化・教養	4 3
(8)国民健康保険	1 2	(1)教育と学校	4 3
(9)後期高齢者医療制度	1 4	(2)文化・教養・余暇	4 5
(10)町税	1 6	★選挙・議会	4 6
★福祉と健康	1 7	★施設ガイド	4 9
(1)妊婦さん	1 7	★中標津町の特産品	6 3
(2)子ども	1 7	★まちのあらまし	6 5
(3)ひとり親家庭	1 9	★四季の暮らしとイベント	6 6
(4)障がいのある方	2 0	★友好都市のプロフィール	6 7
(5)お年寄り	2 3		
(6)地域福祉	2 4		
(7)生活に困ったとき	2 4		
(8)成人期の健康づくり	2 5		
(9)介護保険	2 6		
★暮らしと相談	2 9		
(1)各種相談	2 9		
(2)消費生活	3 0		
(3)住宅	3 0		
(4)引っ越しのとき	3 1		
(5)広報と広聴	3 1		

利用上の注意

- ①この生活ガイドの情報は、平成 26 年 4 月現在のものです。発行後に制度改正や施設の内容・利用料金などが変更になっている場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- ②情報を分かりやすく提供するために、基本的事項を中心にまとめていますので、例外的な事項や細かな説明は省略しています。
- ③さらに詳しい情報を知るために、問い合わせ先を表示しています。担当窓口にご直接照会するなどして、本書を上手にご活用ください。